



- ✓ 医療従事者で疑似例に接する際には、接触及び空気予防策を実施する。
- ✓ 入院が必要となる場合は、個室(陰圧個室が望ましい。)で管理を行う。

疑い例等に係る当面の受入れ体制イメージ

